

第69回 中小企業団体全国大会・挨拶文

第69回 中小企業団体全国大会の御盛会、誠におめでとうございます。

御紹介頂きました、公明党幹事長代理・経済産業部会長の衆議院議員 富田茂之で
ございます。 御挨拶に先立ち、一言、御礼を申し述べさせていただきます。

先程、本大会の副議長をおつとめ頂いた 平 栄三・千葉県中央会会長をはじめ、千葉
県内の組合員の皆様のおかげで、今回の衆議院総選挙で8期目の当選をさせていただきました。
本当にありがとうございました。

中小企業団体中央会の皆様は、日本最大の中小企業団体として、全国約2万7千の
組合の活動を支え、日本の中小企業の発展に大きな役割を果たしてこられました。

「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」(いわゆる物づくり補助金)など、政
府の中小企業・小規模事業者支援策の実施にあたり、多大な御協力をいただけていること
に深く感謝いたします。

公明党は、全事業者の99.7%を占め、日本経済の屋台骨である中小企業の活性化
は、地域経済の安定と、経済の好循環への重要な鍵と認識しています。

その為には、中小企業を強かにバックアップすることが重要であり、中小企業・小規模事
業者の働き方改革や、生産性向上の支援を通じて成長力を高めることを目指すべきであり
ます。

特に、今回のスローガンのうち、事業承継については、とりわけ重要な課題と認識していま

す。今回の選挙公約でも、しっかり取り上げさせて頂きました。

今後、10年の間に、70歳を越える中小企業・小規模事業者の経営者は、約245万人となり、うち約半数の127万人(日本企業全体の約3割)が後継者未定の状態にあります。

10月6日付の日経新聞一面トップに「大廃業時代の足音」との記事が掲載されていました。

先程の愛媛県中央会会長の服部様の意見発表にございました様に、現状を放置すると、中小企業廃業の急増により、2025年頃までの10年間累計で、約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性があります。事業承継問題の解決なくして、地方経済の再生・持続的発展はありません。

そこで、今後10年を集中実施期間と位置づけ、事業承継・再編・統合の推進のため、経営者の早期の気づきの促進から、後継者とのマッチング、事業承継、第二創業まで、シームレスな支援を行ってまいりたいと考えています。

具体的には、事業承継税制における納税猶予制度において、事業継続や雇用要件が未達の場合、贈与・相続時点の猶予額と利子税が遡って課税される為、中小企業が承継を躊躇する要因になっています。

これらの要件等を見直し、事業承継税制を抜本的に拡充する必要があります。あわせて、事業承継税制の対象にならない、個人事業者等を対象とした税制措置についても検討する必要があります。

財務省主税局をしっかり説得できるよう、理論構築してまいりますので、現場からの御支援を宜しくお願いいたします。

昨日あたりから、補正予算の編成が政治日程にあがってきました。公明党は、中小企業の皆様が期待を寄せる「物づくり補助金」の1,000億円台の確保に向け、全力を尽くしてまいります。

このような様々な政府の取組を活用し、我が国経済の好循環を確固たるものとし、その好循環を全国に波及させていくため、中小企業団体中央会と政府与党とが一体となった活動が必要です。

全国中小企業団体中央会及び都道府県中小企業団体中央会におかれましては、引き続き、強い中小企業、強い経済の確立のため、一層の御尽力を頂けるよう希望いたします。

全国中小企業団体中央会の今後のますますの御発展及び本日御列席の皆様の益々の御活躍と御健勝を祈念し、公明党を代表しての挨拶とさせていただきます。